

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三豊市長 山下 昭史

市町村名 (市町村コード)	三豊市 (37208)	
地域名 (地域内農業集落名)	財田中地区 (北野、中元、本篠、山岡、長野、泉平、林明、入樋、吉田、大野地)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月27日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、地区内の耕作者の高齢化が進み、後継者不足が課題となっている。また、中山間地域であり、有害鳥獣による農作物への被害が多くあり、農地の維持管理に多大な費用と労力がかかっている。
パイロット事業で整備済の農地(約12ha)は、後継者不足により8割が荒廃している。
隣接する団地の住民より、早朝・夜の農作業に伴う騒音クレームが出ているが、小学生の農業体験等を通して協力体制を構築している。
長野営農組合は現在退職者を中心に農業を経営しているが、定年退職年齢が上がっていることにより、農業従事者はさらに高齢化している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

多面的機能直接支払交付金や中山間地域等直接支払制度を活用して、農道や水路の維持管理を行い、耕作者の負担軽減を図る。
環境保全型農業直接支払交付金制度にも取り組み、環境にやさしい農業を行っている。
ドローンによる共同防除に取り組み、省力化と経費の削減を図る。
優良な農地の不作付け地は、地域外からの担い手の参入を検討していく。
基盤整備後に高低差がなくなり、水はけが悪くなり、野菜が育たなくなった地域があり、その地域では水稻をメインに作付けを行っていく。(中山間地域13ha)
保全区域については、このままでは目標年次には山林化してしまうため、農業法人を中心に担い手を募る必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	399 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	221 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域内外の担い手への積極的な貸付を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域内の担い手への積極的な貸付を行うため農地中間管理機構の機能を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業等の補助事業を活用した、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
多様な農業人材の発掘を行い、地域農業の維持・発展に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため委託可能な農作業については事業者へ委託し、遊休農地発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備を行う。併せて地域内外の捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
 ②大野地地区において、特別栽培農産物の生産を増やしつつ、新たな販路の確保に努める。
 ⑤カンキツやモモなど地域の特産品を生産する。
 ⑧イチゴやキュウリなど古くからの産地の施設園芸について、施設の有効活用をしながら産地の維持・発展に取り組む。